

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年8月14日
【中間会計期間】	第30期中（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）
【会社名】	株式会社イメージ・マジック
【英訳名】	IMAGE MAGIC Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山川 誠
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川一丁目3番11号
【電話番号】	03-6825-7510
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 栗原 俊幸
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川一丁目3番11号
【電話番号】	03-6825-7510
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 栗原 俊幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期中	第30期中	第29期
会計期間	自 2023年 5月 1日 至 2023年10月31日	自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日	自 2023年 5月 1日 至 2023年12月31日
売上高 (千円)	3,286,330	3,384,879	4,376,930
経常利益 (千円)	293,374	146,013	342,131
中間(当期)純利益 (千円)	193,910	95,658	220,367
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	302,222	302,763	302,222
発行済株式総数 (株)	2,313,671	2,315,024	2,313,671
純資産額 (千円)	1,508,143	1,631,341	1,534,600
総資産額 (千円)	2,710,668	2,855,168	2,685,553
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	83.84	41.33	95.27
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	77.32	38.07	87.73
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.6	57.1	57.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	262,035	161,563	425,317
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	290,596	147,336	347,266
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	123,445	57,732	104,895
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	774,423	818,980	862,485

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

3. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

4. 第29期より決算日を4月30日から12月31日に変更しております。そのため、中間会計期間は、第29期(2023年5月1日から2023年10月31日まで)と第30期(2024年1月1日から2024年6月30日まで)で対象期間が異なっております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社は、2023年7月28日に開催された第28期定時株主総会で、「定款一部変更の件」が承認されたことを受けて、前事業年度より決算期を4月30日から12月31日に変更しております。これに伴い、その経過期間となる前中間会計期間は、2023年5月1日から2023年10月31日となっております。このため、比較情報については記載しておりません。

当社は、「個性と創造性溢れる豊かな社会作りに貢献します。」を経営理念として、システムを活用したモノづくりのDX会社として事業を展開しております。

当社の展開するサービス内容としては、インターネットを利用して行うアパレルや雑貨を主とした商品へのオンデマンドプリントサービス、及びオンデマンドプリントの仕組みであるソフトウェアやハードウェアをアパレルメーカー、印刷会社などの事業者へ提供するソリューションサービスであります。これらの実現のために、小ロット受注に対応したソフトウェアと、システムで制御できるハードウェアの開発を進め、ワークフローのDX化を推進しております。また、地球環境に対する負荷の低減に向けて、SDGsへの意識が高まるなか、当社も環境に配慮したモノづくりで社会に貢献できるよう努めております。

当社の属するオンデマンドプリント業界におきましては、コロナ禍を契機として人々の生活様式の変化が加速し、オンラインの消費活動が定着したことにより衣料・服飾雑貨及び生活雑貨等のEC市場は急成長を遂げ、その市場規模の拡大が続いております。

このような環境の中、オンデマンドプリントサービスでは、様々な顧客ニーズに対応し、オンデマンド生産できるアイテムを拡充すべく新商品の取扱いを強化し、自社ECサイトの「オリジナルプリント.jp」が好調に推移しました。ソリューションサービスではハードウェアのオンデマンド転写プリンター「Trans Jet」の消耗品売上高が好調を維持しました。

当中間会計期間において、オンデマンドプリントサービスの売上高は3,090,535千円となりました。

また、ソリューションサービスの売上高は294,344千円となりました。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は3,384,879千円、営業利益は136,253千円、経常利益は146,013千円、中間純利益は95,658千円となりました。

なお、当社はオンデマンドプリントソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

(2) 財政状態の状況

(流動資産)

当中間会計期間末における流動資産は1,811,109千円となり、前事業年度末と比較して48,709千円の増加となりました。これは主に仕掛品の増加39,617千円、売掛金及び契約資産の増加26,673千円があったものの、現金及び預金の減少43,505千円によるものであります。

(固定資産)

当中間会計期間末における固定資産は1,044,058千円となり、前事業年度末と比較して120,905千円の増加となりました。これは主に有形固定資産の増加88,758千円、無形固定資産の増加23,510千円によるものであります。

(流動負債)

当中間会計期間末における流動負債は942,716千円となり、前事業年度末と比較して122,832千円の増加となりました。これは主に買掛金の増加94,616千円、賞与引当金の増加37,805千円によるものであります。

(固定負債)

当中間会計期間末における固定負債は281,110千円となり、前事業年度末と比較して49,958千円の減少となりました。これは主に長期借入金の減少49,904千円によるものであります。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産は1,631,341千円となり、前事業年度末と比較して96,740千円の増加となりました。これは主に中間純利益の計上95,658千円による利益剰余金の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は818,980千円となり、前事業年度末と比較して43,505千円の減少となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、161,563千円(前年同期は262,035千円の獲得)となりました。

これは主に、税引前中間純利益146,013千円、仕入債務の増加額94,616千円、減価償却費84,689千円があった一方で、主にキャッシュ・フロー減少要因としてその他の流動資産の増加62,515千円、法人税等の支払額58,502千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、147,336千円(前年同期は290,596千円の使用)となりました。

これは主に、工場の機械装置の積極的な設備投資による有形固定資産の取得による支出113,585千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、57,732千円(前年同期は123,445千円の獲得)となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出49,087千円があったことによるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間会計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当社は、「個性と創造性溢れる豊かな社会作りに貢献します。」という経営理念のもと、最先端の印刷技術とIT技術を活用したオンデマンドプリントソリューション事業を推進し続けることを目的として、高品質かつ高速でTシャツ等への印刷を行うための独自技術の研究に取り組んでおります。

当中間会計期間における研究開発活動の総額は、40,129千円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,315,024	2,315,024	東京証券取引所 (グロース市場)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	2,315,024	2,315,024	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年8月1日から本報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年1月1日～ 2024年6月30日 (注)	1,353	2,315,024	541	302,763	541	457,626

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社日本創発グループ	東京都台東区上野三丁目24番6号	709	30.66
山川 誠	東京都中央区	267	11.56
京田 諭	東京都江東区	90	3.89
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	87	3.77
キャブ株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅2丁目38番6号	82	3.56
TOPPAN株式会社	東京都台東区台東一丁目5番1号	81	3.50
株式会社トランザクション	東京都渋谷区渋谷3丁目28番13号	80	3.46
GMOペパボ株式会社	東京都渋谷区桜丘町26番1号	80	3.46
坊野 寛	東京都江東区	56	2.42
株式会社ポリ・テープ・ジャパン	東京都墨田区両国4丁目7番11号	50	2.16
株式会社プラスワンインターナショナル	香川県高松市木太町5116番地20	50	2.16
株式会社エイエム	東京都中央区銀座1丁目22番11号	50	2.16
計	-	1,684	72.76

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,313,200	23,132	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,824	-	-
発行済株式総数	2,315,024	-	-
総株主の議決権	-	23,132	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は財務諸表等規則第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間財務諸表について、史彩監査法人による期中レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第29期事業年度	EY新日本有限責任監査法人
第30期中間会計期間	史彩監査法人

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

4．決算期変更について

2023年7月28日開催の第28期定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されたことを受けて、前期より決算期（事業年度の末日）を4月30日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、その経過期間となる前中間会計期間は、2023年5月1日から2023年10月31日となっております。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当中間会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	862,485	818,980
売掛金及び契約資産	455,614	482,288
商品及び製品	108,511	82,196
仕掛品	35,938	75,555
原材料及び貯蔵品	158,027	147,505
その他	142,505	205,016
貸倒引当金	683	434
流動資産合計	1,762,400	1,811,109
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置(純額)	395,520	417,448
その他(純額)	315,365	382,196
有形固定資産合計	710,885	799,644
無形固定資産	67,918	91,428
投資その他の資産	144,349	152,985
固定資産合計	923,153	1,044,058
資産合計	2,685,553	2,855,168
負債の部		
流動負債		
買掛金	225,932	320,549
1年内返済予定の長期借入金	97,321	98,138
未払法人税等	69,048	66,854
賞与引当金	-	37,805
商品保証引当金	14,083	9,558
資産除去債務	1,389	-
その他	412,110	409,810
流動負債合計	819,884	942,716
固定負債		
長期借入金	249,278	199,374
資産除去債務	38,693	48,019
その他	43,097	33,716
固定負債合計	331,068	281,110
負債合計	1,150,953	1,223,827
純資産の部		
株主資本		
資本金	302,222	302,763
資本剰余金	476,456	476,997
利益剰余金	756,029	851,687
自己株式	107	107
株主資本合計	1,534,600	1,631,341
純資産合計	1,534,600	1,631,341
負債純資産合計	2,685,553	2,855,168

(2) 【中間損益計算書】

【中間会計期間】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年10月31日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
売上高	3,286,330	3,384,879
売上原価	2,045,881	2,132,965
売上総利益	1,240,449	1,251,913
販売費及び一般管理費	946,070	1,115,660
営業利益	294,379	136,253
営業外収益		
受取手数料	600	-
固定資産受贈益	-	10,554
その他	893	797
営業外収益合計	1,493	11,351
営業外費用		
支払利息	1,722	1,564
支払手数料	651	-
その他	124	26
営業外費用合計	2,498	1,591
経常利益	293,374	146,013
特別損失		
固定資産除却損	7,007	0
特別損失合計	7,007	0
税引前中間純利益	286,366	146,013
法人税等	92,456	50,355
中間純利益	193,910	95,658

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年10月31日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	286,366	146,013
減価償却費	98,491	84,689
貸倒引当金の増減額(は減少)	207	249
賞与引当金の増減額(は減少)	4,575	37,805
商品保証引当金の増減額(は減少)	667	4,525
支払利息	1,722	1,564
固定資産除却損	7,007	0
固定資産受贈益	-	10,554
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	164,222	26,673
棚卸資産の増減額(は増加)	53,435	22,524
その他の流動資産の増減額(は増加)	57,049	62,515
仕入債務の増減額(は減少)	86,648	94,616
前受金の増減額(は減少)	6,273	16,885
その他の流動負債の増減額(は減少)	32,790	27,741
その他	27,945	5,164
小計	264,107	221,626
利息の支払額	1,809	1,565
法人税等の支払額	214	58,502
その他	47	4
営業活動によるキャッシュ・フロー	262,035	161,563
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	255,148	113,585
無形固定資産の取得による支出	16,182	28,886
敷金及び保証金の回収による収入	2,432	1,000
敷金及び保証金の差入による支出	21,698	5,087
資産除去債務の履行による支出	-	777
投資活動によるキャッシュ・フロー	290,596	147,336
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	200,000	-
長期借入金の返済による支出	64,024	49,087
リース債務の返済による支出	13,395	9,727
新株予約権の行使による株式の発行による収入	899	1,082
その他	33	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	123,445	57,732
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	94,884	43,505
現金及び現金同等物の期首残高	679,539	862,485
現金及び現金同等物の中間期末残高	774,423	818,980

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年 5月 1日 至 2023年10月31日)	当中間会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)
給料及び手当	240,202千円	275,468千円
賞与引当金繰入額	22,432	25,025
貸倒引当金繰入額	209	203
商品保証引当金繰入額	667	2,559
広告宣伝費	169,586	231,625

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年 5月 1日 至 2023年10月31日)	当中間会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)
現金及び預金勘定	774,423千円	818,980千円
現金及び現金同等物	774,423	818,980

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年 5月 1日 至 2023年10月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年5月1日 至 2023年10月31日)

当社は、オンデマンドプリントソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

当社は、オンデマンドプリントソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、オンデマンドプリントソリューション事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益をサービス区分に分解した情報は、次のとおりであります。

前中間会計期間(自 2023年5月1日 至 2023年10月31日)

(単位:千円)

	オンデマンド プリント	ソリューション	合計
一時点で移転される財またはサービス	2,994,104	250,850	3,244,954
一定の期間にわたり移転されるサービス	-	41,376	41,376
顧客との契約から生じる収益	2,994,104	292,226	3,286,330
外部顧客への売上高	2,994,104	292,226	3,286,330

当中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

(単位:千円)

	オンデマンド プリント	ソリューション	合計
一時点で移転される財またはサービス	3,090,535	250,143	3,340,678
一定の期間にわたり移転されるサービス	-	44,201	44,201
顧客との契約から生じる収益	3,090,535	294,344	3,384,879
外部顧客への売上高	3,090,535	294,344	3,384,879

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年10月31日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	83円84銭	41円33銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	193,910	95,658
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	193,910	95,658
普通株式の期中平均株式数(株)	2,312,897	2,314,750
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	77円32銭	38円07銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	195,135	197,939
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月14日

株式会社イメージ・マジック
取締役会 御中

史 彩 監 査 法 人
東 京 都 港 区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 伊 藤 肇
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 関 隆 浩
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イメージ・マジックの2024年1月1日から2024年12月31日までの第30期事業年度の中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イメージ・マジックの2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2023年12月31日をもって終了した前事業年度の第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2023年12月15日付で無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2024年3月28日付で無限定適正意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。